

**令和2年度 就労ボランティア体験事業委託業務
公募型企画競争提案説明書**

令和元年 12 月 18 日
札幌市保健福祉局総務部保護自立支援課

1 業務名

令和2年度 就労ボランティア体験事業委託業務

2 応募資格

応募者は札幌市競争入札参加資格名簿（物品・役務）に登録されている者のうち、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でなく、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと
- (5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者またはそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと
- (6) 札幌市税ならびに消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (7) 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有していること

3 業務内容

別紙「企画提案仕様書」のとおり

4 予算規模

27,000 千円（消費税を含む）を上限とする。

※ 上記金額は規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

5 企画提案に係るスケジュール

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 事業実施に関する質問受付及び回答 | ・・・12月18日(水)～1月10日(金)正午まで |
| (2) 企画提案意思確認書の提出 | ・・・1月10日(金)正午まで |
| (3) 企画提案書の提出締切日 | ・・・1月22日(水)正午まで |
| (4) 審査（ヒアリング） | ・・・2月4日(火)予定 |
| (5) 審査結果の通知 | ・・・2月6日(木)予定 |
| (6) 契約締結予定日 | ・・・2月下旬予定 |

6 事業に関する質問受付及び回答

(1) 質問について

企画提案への参加を検討する事業者からは、質問を受け付ける。質問がある場合については、下記の期間に「質問書」(様式1)を提出すること。

※電話や口頭での質問は受け付けない。

ア 受付期間 令和元年12月18日(水)～1月10日(金) 正午まで(必着)

イ 提出先 札幌市保健福祉局総務部保護自立支援課 押切・田上

(住所:札幌市中央区北1条西2丁目(札幌市役所3階北側) /TEL:011-211-2992)

ウ 提出方法 Fax又はEメールで、「質問書」を受け付ける。

Fax/011-218-5180

Eメールアドレス/seikatsuhogo@city.sapporo.jp

メールタイトルは「(団体名)令和2年度就労ボランティア体験事業委託業務質問書」とする。

(2) 回答等

質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答することとし、それ以外の質問については、随時ホームページで公開することとする。

なお、提出期限までに到着しなかった「質問書」については、原則として回答しない。

7 企画提案参加意向申出書の提出

企画提案への参加を希望する事業者は下記のとおり、「企画提案参加意向申出書」(様式2)を提出すること。

(1) 提出期限

令和2年1月10日(金)正午まで(必着)

(2) 提出方法

直接持参とする(受付時間:平日8時45分～17時15分まで)

(3) 提出先

上記6(1)イのとおり

8 応募について

(1) 提出資料

下記のア～カについて10部(正本1部、副本9部)及びPDF形式の電子媒体1式を提出すること。

なお、審査の公平公正を期するため、副本には事業者名及び事業者名を類推できる表現や氏名を一切入れず、別の表現や伏せ字等で記載すること。

ア 応募申請書

様式3の書類を提出すること。

イ 企画提案書

○ 自由様式、A4片面で作成すること。枚数は問わない。

- 表紙及び目次を除きページの通し番号を付すること。
- 企画提案書は別紙2「提案評価表」の評価基準（着眼点）に沿った形で、工夫の上で作成すること。

上記3の業務内容を実施するための企画について、次の（ア）～（カ）の事項を必ず記載し、提案すること。なお、記載する順番についても（ア）～（カ）と揃えることとし、必要に応じ図や表を用いて、わかりやすい記載を心がけること。

（ア）事業実施内容

事業実施に関して、以下の事項について具体的に提案すること

- ・ 参加者の自立助長に向けた支援メニュー（ボランティア、セミナー等）
- ・ 就労体験及びボランティア体験の場である協力事業所の現況（事業者数、事業内容等）や開拓方法
- ・ 参加者の意欲喚起やマンネリ化防止を目的とした事業計画

（イ）生活保護及び生活困窮者自立支援業務

- ・ 生活保護及び生活困窮者行政に対する考え
- ・ 生活保護受給者及び生活困窮者の現状、支援の必要性に対する考え
- ・ 各区保護課、自立相談支援機関との連携調整の手段とその工夫
- ・ 各区保護課または自立相談支援機関と、就労体験及びボランティア体験の場である協力事業所との調整方法等

（ウ）管理運営・人員体制

本事業を実施するに当たっての管理・運営体制を具体的に提案すること。また、支援担当者の業務分担についても、各々の資格や経歴を踏まえた上で具体的に提案すること。

（エ）同様又は類似する業務の実績

（オ）事業者の組織・財務の状況

（カ）アピール事項

- ・ 各関係機関に対する事業の周知活動について
- ・ 事業参加が終了する者への対応について

ウ 積算書（自由様式、A4片面）

下記の事項や積算根拠が分かるように記載すること。

- ・ 人件費（賃金のほか、通勤手当、社会保険料などの法定福利費を含む）
- ・ 諸経費（ただし、事業と関連性が認められない経費は計上できない。）
- ・ 消費税及び地方消費税の額を記載すること。

エ 直近の事業計画書及び直近1年間の事業報告書

オ 会報など活動内容のわかるもの

カ 任意団体の場合は代表者の身分証明書

(2) 提出期限

令和2年1月22日（水）正午必着

(3) 提出方法

直接持参とする（受付時間：平日 8時45分～17時15分まで）

(4) 提出先

上記6(1)イのとおり

9 選定方法

(1) 選定体制及び選定方法

庁内関係部局の職員及び外部の有識者で構成される「令和2年度就労ボランティア体験事業委託業務」企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）を設置し、提出書類の審査を行うとともに、提案者へのヒアリングを行い、1事業者を選定する。また、応募団体が一団体であっても、実施委員会で定める最低基準を満たしている場合は受託予定者とする。

(2) 評価基準

別紙2「提案評価表」によるものとし、満点の7割を最低基準点と定める。

(3) 審査(ヒアリング)

令和2年2月4日(火)を予定。詳細は別途連絡する。

(4) 審査結果

応募者すべてに、審査結果を文書で通知する。

10 契約

実施委員会において決定された受託予定者は、事業実施にあたり、「札幌市契約規則」の規定に基づき札幌市と委託契約を締結する。契約の際には、提案内容を基に具体的な委託内容について調整することがある。

11 その他

(1) 企画提案に要する費用は、すべて企画提案者の負担とする。

(2) 本事業は札幌市議会において令和2年度予算案が可決された場合に実施する。

(3) 提出された企画提案書等は返却しない。

(4) 提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。

(5) 提出された企画提案書等は、札幌市情報公開条例の定めるところにより、公開されることがある。

(6) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等不正とみなされる行為があったときは、その企画提案を無効とする。

12 問合せ先

札幌市保健福祉局総務部保護自立支援課（札幌市役所3階北側）

担当 押切・田上

Tel 011-211-2992 Fax 011-218-5180